



この春からスタート!

この春からはじまったこと、変わったことをお知らせします。

大和郡山市 犯罪被害者等支援条例 を制定しました

犯罪のない安全で安心して暮らせる社会は、わたしたちみんなの願いです。しかし、ある日突然、誰もが犯罪の被害に巻き込まれる可能性があります。

犯罪被害にあわれた人は、犯罪そのものによる直接的な被害だけでなく、経済的困窮や、周囲の無理解による配慮のない、二次被害にも苦しめられています。

市では、犯罪被害者やそのご家族の被害の早期回復・軽減を図るとともに、犯罪被害者を支える地域社会の形成を図り、安全で安心して暮らす事のできる地域社会の実現を目指すため、下記のような内容で、4月に条例を制定しました。

◆犯罪被害にあった人やその家族、遺族が抱える問題について相談に応じ、必要な情報の提供、関係機関等との連携調整を行います。

◆犯罪にあった人やその遺族に見舞金を支給します。

●遺族見舞金：30万円

●傷害見舞金：10万円

(治療に要する期間が1ヵ月以上の重傷病)

●貸付金：50万円以内

※見舞金の支給、貸付金の貸し付けには条件があります。

「ひとりで悩まずご相談ください。秘密は厳守します。」

詳細・問合せ＝市民相談室(内線245・☎53-1568)

「こおりやまサポートファイル」 4月から利用できます

サポートファイルとは、保健・福祉・医療の利用状況や発達面に関する診断・検査の記録を記入していくことで、学校・相談機関・サービス事業所・行政・病院などの関係機関が正確に情報を取得し、切れ目のない適切な支援やサービスを提供できるようにするためのノートです。

このファイルで、支援や配慮の必要な人が、生涯にわたり安心して安全な生活を送ることができるよう、また、切れ目なく一貫性のある支援を受けられるよう、健康面や育ち・くらし・特性等を記録しておき、本人の事を良く知ってもらうために活用してください。

※こおりやまサポートファイルは、市ホームページからダウンロードできます。

問合せ＝厚生福祉課(内線535)



地域子育て支援センター 郡山東保育園 「わくわく広場」が4月からスタート!

「わくわく広場」は、みんなで育てる・みんなで育ちあう広場です。子育て中のお母さん達、肩の荷を下ろして身も心もリフレッシュしませんか。

広場での楽しい遊びを通して、たくさんの人と出会い、親と子ども・子どもと子ども・親と親が、触れ合い交流しながら、子育ての悩みや不安、喜びを共感し合いましょう。

地域に合わせた子育て情報をお知らせしたり、保育士・看護師・栄養士等による子育て相談も行います。

場所＝地域子育て支援センター郡山東保育園
(野垣内町2-15)

利用時間＝毎週月～金曜の10時～15時

※祝日・年末年始、土・日曜は休み。

対象＝市内在住の0歳～3歳の未就園児

予約・問合せ＝☎53-3344(予約は、16時まで)



気軽に
参加して
ください!

一般社団法人 大和郡山市観光協会 の設立について

大和郡山市観光協会は、4月1日から一般社団法人としてスタートしました。

今後も、お城まつりや歴史講座など、様々な事業を行い、より一層の地域活性化に取り組んでいきますので、よろしくお祈りします。

◆一般社団法人 大和郡山市観光協会

高田町92-16(市民交流館1階)(☎52-2010)

4月から 市役所の一部の窓口名称 等が変わりました

◆高齢者福祉・介護保険の窓口を変更しました

(詳しくは、広報「つながり」4月1日号をご覧ください)

【介護福祉課】

介護保険に関することはこちら

●介護給付係：窓口117番 内線514・515

●介護保険係：窓口116番 内線516・517

【地域包括ケア推進課】

介護予防事業などに関することはこちら

●地域包括支援センター：窓口113番 内線582～585

高齢者福祉全般に関することはこちら

●高齢支援係：窓口118番 内線512・513

◆係名を変更しました

【こども福祉課】(旧)子育て支援係 → (新)子育て支援係